

## 第 8 アイヌの福祉

### 【 社会福祉課 】

戦後の経済発展により、アイヌの人々をめぐる生活環境は大きく変わりましたが、今なお生活水準等にかかなりの格差が見られます。

このことから昭和 49 年より生活環境の改善、社会福祉の充実・職業の安定・教育文化の向上・住宅環境の整備及び生活基盤の整備等、総合的な対策が進められています。

\*平成 21 年 4 月より、表現が「ウタリ」から「アイヌ」に改められました。

### 1 相談状況

生活環境の改善や社会福祉の充実を図るため、生活相談員を社会福祉課に配置し、各種の相談に応じています。

☆平成 28 年度実績

	生活相談	健康相談	教育相談	住宅相談
件数	58	3	58	6

### 2 教育文化の向上

アイヌの子弟で高校・大学教育を受ける能力を持ちながら、経済的理由により、教育を受けることが困難な者に対し、その修学に必要な資金及び入学に際し必要な資金を貸し付けています。

☆入学支度金、修学資金給付状況（平成 28 年度実績）～北海道へ申込み

区別	件数	金額（円）	
入学支度金	4	125,040	
修学資金	高校	17	3,358,031
	大学	2	1,342,026
	専修	3	828,000
	計	22	5,653,097

☆入学一時資金事業（貸付）～北海道アイヌ協会へ申込み

	貸付限度額
大学	30万円
私立高校	20万円

無利子貸付。卒業後 3 年以内に償還（返還）する。

### 3 働く人のための施策

職業の安定を図るため各種資金等の給付があります。

#### (1) 就職奨励事業補助金

○自動車運転免許取得資金

【支給範囲】 大型、大型特殊、大型二種等（普通免許は原則的非該当）の免許取得をした者

【支給額】 50,000 円

○就職支度金

【支給範囲】 中学を卒業し就職した者

【支給額】 23,760 円

#### (2) 就職資金貸付金

【貸付範囲】 求職者が一定期間就職活動をし、職業安定所の紹介により就職する者

【貸付額】 単身者 150,000 円、世帯主 200,000 円

#### (3) 公共職業訓練の制度

道立高等技術専門学院に入校する際に支給されます。

入校時支度金 23,760 円

受講奨励金 23,000 円（月額）

訓練手当 約 120,000 円（月額）

### 4 住宅の環境整備

アイヌの居住する住宅の新築・改修又は新築するための宅地の取得を行う方に対して、必要な資金を貸し付けています。

☆平成 28 年度住宅新築資金等貸付中の件数（償還中の件数）

区 別	件 数
新 築	8
改 修	5
宅 地 取 得	6
計	19

☆平成 28 年度新規貸付件数 0 件